

春日部市介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスコードの考え方について

1 訪問型サービス

サービス 種類コード	サービス種類名	内容	地域単価の考え方
A2	訪問型サービス (独自)	平成29年4月1日以降、春日部市から総合事業の事業者指定を受けた事業者が請求する、介護予防訪問介護相当サービスに係るコード。	春日部市における地域区分の単位数単価 ※ 市外の事業者も春日部市の地域区分となります。
A3	訪問型サービス (独自／定率)	春日部市から訪問型サービスA事業の事業者指定を受けた事業者が請求する、訪問型サービスAに係るコード。	

2 通所型サービス

サービス 種類コード	サービス種類名	内容	地域単価の考え方
A6	通所型サービス (独自)	平成29年4月1日以降、春日部市から総合事業の事業者指定を受けた事業者が請求する、介護予防通所介護相当サービスに係るコード。	春日部市における地域区分の単位数単価 ※ 市外の事業者も春日部市の地域区分となります。
A7	通所型サービス (独自／定率)	春日部市から通所型サービスA事業の事業者指定を受けた事業者が請求する、通所型サービスAのサービスに係るコード。	

3 介護予防ケアマネジメント

サービス 種類コード	サービス種類名	内容	地域単価の考え方
AF	介護予防ケアマネジメント	春日部市介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に係るプランを作成した指定介護予防支援事業者または受託事業者が請求する、介護予防ケアマネジメント費に係るコード。	事業所所在地における地域区分の単位数単価